

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和3年3月18日(木)13時30分～15時25分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條技術研究調査官、小舞管理官補佐

加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業計画統括部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他8名

5. 要旨

○原子力機構から、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・重要な安全機能を担う機器を有さず、かつ油内包機器等がない火災区画について、可燃物管理を行うことにより火災の発生のおそれがないことから、火災防護審査基準に照らした火災感知器の追加設置をしないとしているが、当該火災区画における蛍光灯等の発火源の有無について説明すること。
- ・TVFの固化セル内の油内包機器であるクレーンが火災に至った場合、火災の影響を受ける可能性があるとするインセルクーラについて、火災によりセルの冷却機能が喪失した場合の施設の影響を説明すること。

(資料2について)

- ・HAW及びTVF以外の施設における地震、津波以外の外部事象対策において、それぞれの事象の影響により建屋等が損傷するおそれがある施設については、例えば竜巻対策においては、外壁は損傷しても容器等へ影響が生じないように設計飛来物の影響軽減のためのネットを敷設する等、施設のリスクに応じた追加の対策を検討すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：再処理施設の内部火災に対する防護について

資料2：分離精製工場(MP)等のその他外部事象に関する評価について

資料3：防火帯の設置工事について

資料4：令和3年2月10日申請の廃止措置計画変更認可申請書の技術的内容に関する

質問への回答

資料5：東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）